

**令和8年熊本地震に係る
第14回政府非常災害現地対策本部会議
第21回熊本県災害対策本部会議**

日時：令和8年8月11日（火・祝）16：00～
会場：県庁防災センター2階 201会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）

2 国・県・関係機関からの報告

（報告順）
県関係部局→国関係機関→関係機関

3 災害対策本部長コメント

4 現地対策本部長コメント

※次回の合同会議は8月13日（木）16：00～

第14回政府非常災害現地対策本部会議／第21回熊本県災害対策本部会議

日	事 項
7月28日 (火)	○ 16時27分 地震発生 ○ 16時27分 災害対策本部設置 緊急消防援助隊 (消防庁から関係県へ出動要請) ○ 17時30分 自衛隊への災害派遣要請 (発災直後から派遣調整を開始) ○ 19時00分 災害救助法適用 (熊本市含む21市町村) ○ 20時00分 第1回災害対策本部会議
7月29日 (水)	○ 0時00分 第2回災害対策本部会議 ○ 9時30分 第3回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第4回災害対策本部会議 ※津島内閣府副大臣同席の上、 被災7市町長との意見交換
7月30日 (木)	○ 9時30分 第5回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第6回災害対策本部会議
7月31日 (金)	○ 9時30分 第7回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第8回災害対策本部会議 (第1回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 1日 (土)	○ 9時30分 第9回災害対策本部会議 (第2回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ○ 16時00分 第10回災害対策本部会議 (第3回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 2日 (日)	○ 9時30分 第11回災害対策本部会議 (第4回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ○ 16時00分 第12回災害対策本部会議 (第5回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)

日	事 項
8月 3日 (月)	○ 16時00分 第13回災害対策本部会議 (第6回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 4日 (火)	○ 16時00分 第14回災害対策本部会議 (第7回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ※被災8市町長との意見交換
8月 5日 (水)	○ 16時00分 第15回災害対策本部会議 (第8回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催) ※東京通信大学 松尾特任教授との意見交換
8月 6日 (木)	○ 16時00分 第16回災害対策本部会議 (第9回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 7日 (金)	○ 政府において激甚災害(本激)及び特定非常災害に指定することを決定 ○ 16時00分 第17回災害対策本部会議 (第10回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 8日 (土)	○ 16時00分 第18回災害対策本部会議 (第11回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月 9日 (日)	○ 16時00分 第19回災害対策本部会議 (第12回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月10日 (月)	○ 16時00分 第20回災害対策本部会議 (第13回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)
8月11日 (火)	○ 16時00分 第21回災害対策本部会議 (第14回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催)

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.11（火）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：392名

うち死亡：39名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 1名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 2名

- ・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）
- ・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：23,404棟 ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 1,133棟／大規模半壊 20棟／半壊 1,025棟／一部破損 8,603棟／分類未確定 12,623棟

【住家被害認定調査進捗状況】

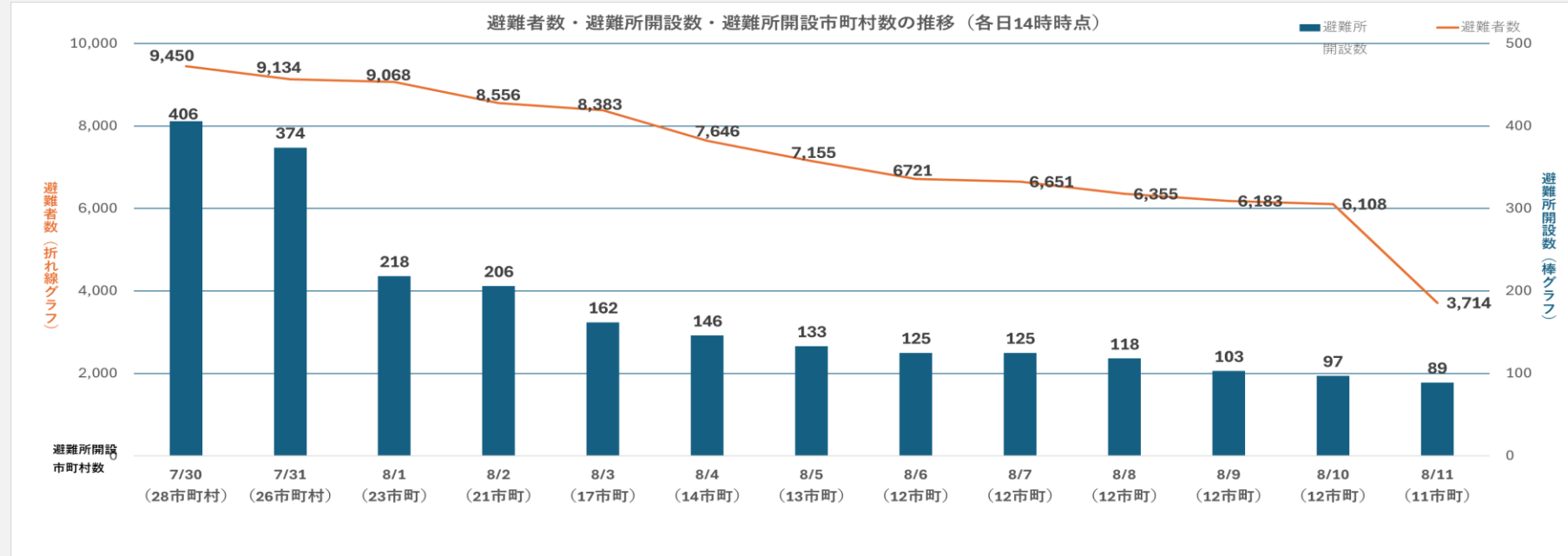
速報値

震度6強以上を 観測した8市町	調査体制（8月10日時点）	現地調査件数					自己判定方式 による調査件数	合計	備考
		～8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	計			
熊本市	<u>25班（3人／1班）</u>	900	205	203	<u>402</u>	<u>1,710</u>	<u>2,415</u>	<u>4,125</u>	
八代市	<u>14班（2人／1班）</u>	365	<u>270</u>	119	<u>119</u>	<u>873</u>	<u>76</u>	<u>949</u>	非住家含む
宇土市	<u>1班（3人／1班）</u>	70	35	8	<u>22</u>	<u>135</u>	<u>1,082</u>	<u>1,217</u>	
宇城市	<u>14班（2人／1班）</u>	3	71	131	<u>130</u>	<u>335</u>	<u>71</u>	<u>406</u>	非住家含む
嘉島町	<u>3班（3人／1班）</u>	—	—	<u>2</u>	<u>11</u>	<u>13</u>	<u>115</u>	<u>128</u>	8月9日より調査開始
益城町	<u>4班（3人／1班）</u>	66	—	—	<u>35</u>	<u>101</u>	<u>535</u>	<u>636</u>	8月8日、9日は強風により中止
美里町	<u>5班（3～4人／1班）</u>	54	25	29	<u>36</u>	<u>144</u>	0	<u>144</u>	
氷川町	<u>20班（2人／1班）</u>	164	241	298	<u>328</u>	<u>1,031</u>	0	<u>1,031</u>	非住家含む

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.11（火）14:00時点

【避難に関する情報】 避難所開設数：89か所（11市町）、避難者数：3,714名（11市町）



【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～27平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	12	4	1	1	4	1	<u>1</u>
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	8	1	7	1	2	2	<u>3</u>
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	4	2	7	0	1	0	<u>0</u>
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	24	7	15	2	7	3	<u>5</u>

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月10日現在)

受入額 **66 億 5,808 万円**

【前回(8月9日現在)比: + 4 億 3,626 万円】

(内訳)

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人 (10万円未満)	29,946 件	4 億 8,650 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人 (10万円以上)	184 件	7 億 6,069 万円
③ 義援金 ※ 募金箱で受け付けた分は含まない	—	54 億 1,089 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、松野工業(株)、エックスサーバー(株)、伊藤忠商事(株)、西部電機(株)、
(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステム西日本、(株)ニューギン販売、(株)アルゴグラフィックス、
(株)益岡製作所、T O P P A Nホールディングス(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、
(株)近代建築社、(株)ロキテクノ、(株)ナスタ、(株)ムゲンエステート、(株)関西トラスト、T A N A K E N(株)、
栗原工業(株)、日本曹達(株)、東海興業(株)、スタンレー電気(株)、(株)B I K E N

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 1 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.11（火） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

振興局等

○水道 断水中（宇城総合庁舎・宇城保健所・八代総合庁舎）

【私立学校の被害状況】

（人的被害）

・ 2 2 校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷 4 校・ 1 7 名

（物的被害）

・ 学校 5 1 校（中高 1 8 校、専修学校・各種学校 3 3 校）

※学校再開に向けて、各学校の状況を確認中。

現在及び今後の対応状況

【県税の減免等】

- ・ 各広域本部及び自動車税事務所に県税の減免・納税の猶予等に係る相談窓口を設置
- ・ 7月28日以降に到来する県税の申告・納付等の期限を延長（対象地域：八代市、宇土市、宇城市、氷川町）

【業務継続計画（BCP）に基づく通常業務の休止、縮小、延期】

- ・ 災害対応の応急期から復旧期へのフェーズの移行も見据えつつ、引き続き災害対応業務に重点化した体制を全庁的に確保していくため、通常業務（最低限継続すべきものを除く。）の休止、縮小、延期について検討・実施するよう、総務部長通知を 8 月 4 日発出。

【災害対応車両の借用】

- ・ トヨタ自動車㈱の協力により、県・被災市町の災害対応車両として合計117台（予定）のレンタカーを無償で借用（1 か月間）。

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.11（火）14：00時点

現在及び今後の対応状況

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

・八代市、宇城市、宇土市、美里町、氷川町の5市町に職員を派遣中。

【市町村に対する人的支援】

・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。

本日8月11日現在、854人を派遣中（うち対口支援711人・県及び県内市町村職員143人）。※LO（情報連絡員）及び技術職除く

※そのほか、その他関係団体からの応援職員54人の派遣あり（総計908人）。（県及び総括支援チームの把握分のみ）

【8月11日の派遣状況】

（単位：人日）

派遣先 市町村	避難所 支援	罹災証明 受付・交付	住家被害 認定調査	災害ごみ 処理	その他	保健師	計	派遣元団体(8/11派遣分)	累計 (7/29～)
熊本市	<u>85</u>	<u>56</u>	<u>38</u>				<u>179</u>	【対口支援】埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、群馬県、札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、神戸市、大阪市、京都市、堺市、広島市、福岡市	<u>1,328</u>
八代市	<u>147</u>	<u>6</u>	<u>31</u>	<u>4</u>	<u>10</u>		<u>198</u>	【対口支援】福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市 【県内調整分】熊本県、人吉市、水俣市、合志市、和水町、津奈木町	<u>1,539</u>
宇土市	<u>15</u>	<u>5</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>7</u>		<u>51</u>	【対口支援】滋賀県、京都府、徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】熊本県、荒尾市、菊池市、山都町	<u>333</u>
宇城市	<u>110</u>	<u>53</u>	<u>34</u>		<u>10</u>	<u>14</u>	<u>221</u>	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、福岡市 【県内調整分】人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、天草市、合志市	<u>1,835</u>
美里町		<u>5</u>	<u>5</u>	<u>8</u>	<u>2</u>		<u>20</u>	【対口支援】長崎県 【県内調整分】熊本県、阿蘇市、山都町	<u>230</u>
御船町				<u>7</u>			<u>7</u>	【県内調整分】熊本県、産山村	<u>83</u>
嘉島町	<u>7</u>		<u>12</u>				<u>19</u>	【対口支援】北海道、青森県、岩手県、秋田県 【県内調整分】熊本県、菊池市、山都町	<u>124</u>
甲佐町	<u>2</u>	<u>2</u>					<u>4</u>	【県内調整分】玉東町、南小国町	<u>66</u>
氷川町	<u>54</u>	<u>23</u>	<u>40</u>	<u>10</u>	<u>22</u>	<u>4</u>	<u>153</u>	【対口支援】鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、浜松市 【県内調整分】荒尾市、玉名市、山鹿市、阿蘇市、天草市、南関町、長洲町、菊陽町、小国町、高森町、南阿蘇村、西原村、錦町、相良村、山江村	<u>1,273</u>
芦北町	<u>2</u>						<u>2</u>	【県内調整分】熊本県	<u>130</u>
計	<u>422</u>	<u>150</u>	<u>172</u>	<u>41</u>	<u>51</u>	<u>18</u>	<u>854</u>		<u>6,941</u>

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、熊本県行政書士会から行政書士の派遣を実施。

8/4～ 宇土市、宇城市へ各2名（内閣府と日本行政書士会連合会との協定）、8/10～ 八代市へ2名（被災団体からの要請に基づき、県と県行政書士会で調整）。

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.11(火)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中

- ・九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断2カ所、橋脚のズレ1カ所
- ・鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線1カ所、レール歪み5カ所、乗降場破損2カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2編成

●肥薩おれんじ鉄道 ※被害調査は継続中

- ・線路変状 八代～日奈久温泉間
- ・き電線断線 日奈久温泉～肥後二見間 他
- ・乗降場破損 八代駅、上田浦駅構内 他

肥薩おれんじ鉄道被害状況▶



○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル：一部設備に不具合があるものの、通常運用に支障なし

○バス関係

- ・九産交・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起により業務停止中。その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損



○フェリー関係

- ・熊本フェリー：人道橋の先端と船体のハッチの一部が損傷

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損（県タクシー協会が調査中）

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.11(火)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
※JRによるバス代行輸送について、少しでも早く開始できるよう準備中。

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日から代替バスを運行。

○バス関係

＜九州産交・産交バス＞

- 路線バス：八代市街地循環バス(みなバス・まちバス)を除く八代方面は全便運休
三角～松橋駅線は全便運休(8月12日から運行再開予定)

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）
をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供

クーリングシェルターバス（外観、車内）



今後の対応

【交通関係】 交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

【デジタル】 ●災害支援機器（モバイルPC、タブレット、スマホ/携帯、モバイルルーター、スターリンク、ドローン）の貸出
●DX相談窓口（災害に伴い発生する申請や情報集約等の事務の省力化）
●D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 1 回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.11 (火) 14 : 00時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：263施設、薬局：141施設、高齢者施設：979施設、児童福祉施設等：467施設、障がい者福祉施設：364施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【物資】

○グランメッセ及び(株)亀万運送の倉庫(八代市)を県の物資集積拠点として開設。

○国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等について受入れ後、避難所に順次発送。

【医療機関や社会福祉施設等における給水の確保】

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や福祉施設等へ給水中。

【船舶を活用した医療支援】

○台風の影響で一時中断していた、はくおうⅡでの医療支援を8/11から再開。

【モバイルファーマシー(移動式薬局)・おくすり相談窓口】

○熊本県薬剤師会が宇城市、福岡県薬剤師会が八代市でそれぞれ活動中(8/12午前で活動終了予定)。本活動終了後も、八代市総合体育館(避難所)において、熊本県薬剤師会がおくすり相談を継続実施(8/17までを予定)。

【医療機関の窓口負担等の免除】

○災害救助法適用市町村の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者で、住家の全半壊等の被災をされた方は、窓口負担・利用料が免除。

【宿泊支援提供事業(ホテル避難)】

○県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携して以下の市町村において実施を決定。避難者に対し、県等による健康観察(電話確認)を実施。
熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町

【入浴支援事業】

○熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町・芦北町において実施中。

【在宅避難の要支援者の状態把握等】

○介護支援専門員、相談支援専門員の職能団体が在宅避難の高齢者や障がい者等の個別訪問を実施中。

【被災者生活再建支援金関係】

○8/10、県内全市町村について被災者生活再建支援法の適用を決定。準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 1 回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.11 (火) 14 : 00時点

対応状況**【避難所の環境整備】**

＜被災地の保健・医療・福祉支援について＞ ※「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降毎日実施）

- 各支援チームの動き：DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、県内市町村保健師、日本栄養士災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、災害派遣福祉チーム(DWAT、DCAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて増強しながら活動中。八代歯科医師会口腔保健センターにおける休日歯科診療を再開（8/13から）。

＜福祉避難所の状況＞

- 4市町(7施設)で62人の要配慮者が避難中（熊本市6名、八代市12名、御船町4名、氷川町40名）。※左記の数字には要配慮者の家族を含む。

＜トイレ環境の充実＞

- 断水の影響により既存のトイレが利用できない避難所に、国と連携してトイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
- トイレ環境の改善に向けて、関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)へ清掃等の協力を要請。

＜食事環境の充実＞

- 栄養バランスの取れた弁当への移行等、食事環境の充実に関する留意事項を4市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に通知。
- (一社)日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。

＜食の要配慮者対策＞

- 避難所等の食の要配慮者に必要な特殊栄養食品(アレルギー対応食品、栄養補助食品、嚥下対応食等)を円滑かつ適切に提供できるよう、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が、(公社)県栄養士会内に「特殊栄養食品ステーション」を開設し、運営を開始。

＜感染症・食中毒対策＞

- 避難所の感染症予防・食中毒予防・感染管理のため、チラシやSNSを用いた啓発を実施するとともに、避難所へ消毒液を配布・設置。
- 実地疫学専門家(FETP)が8/4から感染症流行の早期探知活動を開始、災害時感染制御支援チーム(DICT)は8/5から避難所を巡回し、消毒のポイントなど感染対策について指導。
- 熊本県ペストコントロール協会が避難者の多い避難所を中心に巡回し、防虫防除対策について確認・助言（8/10から3日間）。

＜ペット関係＞

- ペット同行避難が可能な避難所情報を県HPに掲載（今後も随時更新）。
- 県獣医師会・熊本市と連携してペット救護本部を8/4に設置し、ペットの一時預かりを開始（受付窓口：熊本県獣医師会）。
- 環境省と連携して、迷子の犬猫の保護情報サイトを開設。

令和8年熊本地震に係る
第14回政府非常災害現地対策本部会議
第21回災害対策本部会議

R8.8.11 (火) 14:00時点

被害状況、対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

＜応急仮設住宅の供与＞

①建設型応急住宅

- 整備が決定した市町村
- 熊本市 (3団地 計50戸)
- 八代市 (2団地 計35戸)
- 宇城市 (3団地 計50戸)
- 美里町 (1団地 計12戸)
- 氷川町 (3団地 計62戸)

県整備分
9団地 計159戸



(過去災害での建設例)

②賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

- 家賃の上限額
- 1人(单身)世帯：5.5万円 2人世帯：6.5万円
- 3人～4人世帯：9.5万円 5人以上世帯：13万円
- ※未就学児は人数に含めない。
- ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算

- 受付中の市町村
- 熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、
- 菊池市、宇土市、宇城市、天草市、
- 美里町、西原村、御船町、嘉島町、
- 益城町、甲佐町、氷川町



(賃貸アパート等)

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能（罹災証明書は事後提出）。

＜住宅の応急修理＞

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。



対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具（窓・玄関）など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。

支援内容
資材費（ブルーシート、ロープ、土のう）や、修理業者への労務費が含まれます。



＜県からの要請によるブルーシート展張＞

実績(累計)：八代市 54棟、宇城市 63棟

★八代市、宇城市、氷川町：8/14(金)まで受付★

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備
- 費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円
準半壊 1世帯当たり367,000円
- 受付中の市町村(上記①②)
熊本市、八代市、水俣市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町

★8/7～、応急仮設住宅の供与等すまい対策を加速させるため、健康福祉政策課内に専任の「すまい対策チーム」を設置し、人員体制を強化★
☎096-333-2184～2186 （+7人(計10人体制)）

対応状況

★熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み★

- 県 H P に掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・ 避難所
 - ・ ガソリンスタンド
 - ・ 給水スポット
 - ・ コンビニ 等



注意！ 車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行いましょう。

1. 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症の兆しがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある場合は救急車（119）を要請してください。

予防方法

- ① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
- ② 暑さを避ける
 - ・ 車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
 - ・ 車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
 - ・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす

※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2. エコノミークラス症候群の対策
長時間動かさず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が解けずに、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防方法

- ① 長時間同じ（特に車中中等での窮屈な）姿勢でいないようにする。
- ② 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
- ③ 適度な水分を取る。
- ④ 時々深呼吸をする。

○ 予防のための足の運動

ホテル等への避難ができます！
詳しくは、下記 QR コードより熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県健康危機管理課、健康づくり推進課からのお知らせ
避難されている皆様へ

地震により長時間避難所で生活していると、エコノミークラス症候群、熱中症、食中毒が発生する可能性があります。避難所での集団生活では、以下の点に注意しましょう。

1. エコノミークラス症候群の対策
長時間足を動かさずに同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから足の指が痺れたり、腫れたり、痛み等が出現することもあります。足にできた血栓が解けずに、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

【予防方法】

- ① 長時間同じ（特に車中中等での窮屈な）姿勢でいないようにする。
- ② 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
- ③ 適度な水分を取る。
- ④ 時々深呼吸をする。

2. 熱中症の症状及び対策
気温が急に上昇した日は、片づき作業や車中での作業に特に注意してください。

○ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ
○ いつもと様子が違う、倦怠感、虚脱感
○ 意識不明 ○ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い

【予防方法】

- ① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
- ② 暑さを避ける
 - ・ 日中の外出を控え、帽子や日傘を利用する
 - ・ 車内はエアコンや扇風機で温度管理する
 - ・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
- ③ 外出時は日陰で休憩をとる

3. 食中毒の予防

- ① 調理中は清潔に努め、手洗いや手拭きを行いましょう。
- ② 流水が流れない場合は、ウェットティッシュなどで代用しましょう。
- ③ 生ものは避けて、加熱したものを食べるようにしましょう。
- ④ 調理したものは、早めに食べましょう。
- ⑤ 食後は、食器が上がらないよう速に片付けましょう。
- ⑥ 食べ物が腐敗している場所やペットなどの動物を近づけないようにしましょう。
- ⑦ 提供された食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。

4. その他

- ① 熱いものを口にした場合は、早めに避難所へ避難しましょう。
- ② 食中毒の疑いがある方は、食事にアレルギーが含まれていないか確認しましょう。

連絡先：熊本県健康づくり推進課 096-333-2208
熊本県健康危機管理課 096-333-2247

- メディアによる広報
 - ・ 県政テレビ（TKU）においてCM放映
 - ・ 県政ラジオ（NHK/RKK）で呼びかけ
※7/30～当面の間
- 県公式SNSによる注意喚起
(X、Facebook、LINE、Instagram)
※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 緊急消防援助隊、警察等関係機関の協力による啓発活動



- エコノミークラス症候群対策
 - ・ 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を実施

- 誤嚥性肺炎予防対策
 - ・ 口腔ケア啓発チラシの配布
 - ・ JDATチームが避難所を個別に訪問し、歯ブラシ・歯みがきシート等の配布を拡大し、歯科保健医療活動を実施

令和8年熊本地震に係る
第14回政府非常災害現地対策本部会議
第21回災害対策本部会議

R8.8.11（火）14：00時点

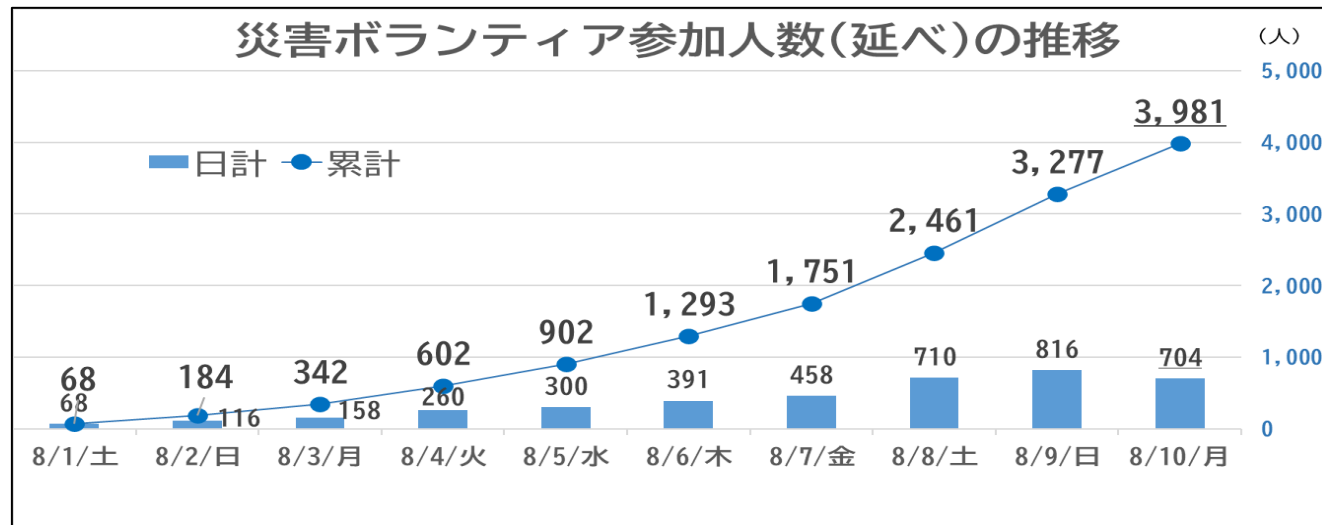
対応状況

【災害ボランティアセンター情報】

市町村名	設置日	募集開始日	活動開始日	累計参加人数 (延べ)
熊本市	8/3	8/4	8/5 ※協力団体は8/4	<u>236人</u>
八代市	8/3	8/6	8/10	<u>78人</u>
宇土市	8/1	8/1	8/3	<u>283人</u>
宇城市	8/1	8/1	8/2	<u>1,380人</u>
美里町	7/29	8/1	8/4	212人
御船町	7/31	8/1	8/1	<u>443人</u>

市町村名	設置日	募集開始日	活動開始日	累計参加人数 (延べ)
嘉島町	7/31	8/1	8/1	<u>257人</u>
益城町	8/1	8/1	8/1	<u>529人</u>
甲佐町	7/29	8/2	8/4	<u>130人</u>
氷川町	8/1	8/5	8/8	<u>229人</u>
芦北町	8/4	8/4	8/7	<u>204人</u>
計				3,981人

※上天草市、高森町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、菊陽町、大津町は、通常ボランティアセンターとして活動予定。



熊本県HP



募集内容の詳細は
熊本県HPを御確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

被害状況**被害状況****【人的被害】**

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。20時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。29日（水）水質検査（30日（木）結果：飲用可）

※入院患者には、28日（火）夕方、29日（水）朝は非常食提供。29日（水）昼から給食再開。

※29日（水）の外来は予約、緊急について対応。30日（木）から通常診療。

デイクア等は、31日（金）から再開。

今後の対応

- ・現在入院患者99名（発災後17名受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を110名程度とする。（関係機関連絡済）
- ・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）
- ・当院から災害支援ナース3名派遣
（1名：氷川町8／3～6、1名：氷川町8／12～15、1名：調整中）。
- ・当院から県保健所への職員（管理栄養士）派遣（宇城保健所：1名8／5、1名8／6）

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【環境生活部】

R8.8.11（火）14：00時点

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	八代市	氷川町
断水戸数	約8,190 (▲280)	約22,980 (▲320)	約2,130 (▲140)

計 約33,300戸（▲740）

（参考1）左記3市町で試験通水実施中
（参考2）宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

○ 国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

- ごみ処理関係：（焼却施設）通常稼働14、一部稼働1（収集運搬）全市町村通常通り
- 仮置場関係：現在11市町で開設中（西原村は8/7で終了）
（宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町）
- し尿処理施設関係：通常稼働13、稼働不可1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

これまで・今後の対応

【水道関係】

- 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。

【災害廃棄物処理関係】

- 廃棄物処理に係る職員を環境省、福岡市、仙台市、倉敷市、坂町及び石川県から熊本県に派遣。
- 環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整。
- 8月10日（月）に被災市町村向けに災害廃棄物処理に係る補助金説明会を開催。

【県民生活関係】

- 災害に便乗した消費者トラブル防止のため、チラシやSNSによる発信の他、各種広報媒体を活用し、消費者相談やトラブル事案を踏まえた注意喚起を随時実施。

【注意喚起のチラシ】

災害に便乗した悪質商法に注意！

過去の災害における相談事例

- 家屋等の修理に関すること**
 - 見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」「保険金が使えない」などと勧誘する。
 - 「早く工事（修理）を行わないと大変なことになる」と不安をあおる。
- 義援金、寄付に関すること**
 - 行政機関の職員などと言って、義援金（寄付金）を集める。
- その他**
 - 「無料」「ボランティア」と言って家の片づけなどを行い、後から高額な代金を請求する。
 - 「補助金申請の代行をしてあげる」と言って、金銭を要求する。

消費者被害防止のポイント

- 勧誘されてもその場で契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。
- 「訪問者が帰ってくれない」「事業者の対応に不安を感じる」ときなどは、すぐに警察に連絡しましょう。
- 様々な情報が出回りますが、直接公的機関に真偽を確認しましょう。

「困ったな」「不安だな」と思った時は、早めにご相談ください。

- 熊本県消費生活センター ☎096-383-0999
受付時間：平日 午前9時から午後5時まで
- 消費者ホットライン ☎188（局番なしの3桁番号）
受付時間：平日 午前9時から午後5時まで
土曜・日曜・祝日 午前10時から午後4時まで
- 被害者の被害報告または被害安全相談 ☎9110 又は ☎096-383-9110
受付時間：平日 午前8時30分～午後5時まで

令和8年熊本地震に係る
第14回政府非常災害現地対策本部会議
第21回災害対策本部会議

被害状況**【県有施設等】**

○グランメッセ熊本：

- ・ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
- ・一般利用は当面休止（7/29～1か月程度）

【商工関連事業者等】

○商工業関連 **3,294件（被害額確認中含む）、被害額952億円（中堅・大企業含む）**

- ・八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）
- ・被災した5商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）

○誘致企業 現時点で190社において建屋や設備等の被害を確認

○地場企業 現時点で139社において建屋や設備等の被害を確認

8/5 県工業連合会8社から被害状況聞き取り及び意見交換を実施

○発電施設 太陽光発電施設：被災7か所

バイオマス発電施設8施設（日本製紙ほか7件）が被災

今後の対応**【被災商工関連事業者等への支援】**

○被災中小企業支援に向けて、御船町を「局激」（局地激甚災害）に指定見込み（8/7国公表）

○県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326

8/7時点 相談件数36件（内訳：補助金23件、融資6件、その他（支援全般）7件）

地震に係る補助金の有無や、資金繰りに関する相談が寄せられている。

○熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中

○被災企業調査・支援チームを設置（アグリシステム総合研究所内（八代市鏡町）に常駐）し、八代・氷川地域の被災企業を中心に3チーム6人体制で実態調査を開始。8/10時点69社訪問

○熊本労働局と連携した取組みについて具体策の検討に着手（被災企業の支援、雇用調整助成金等）

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【観光文化部】

R8.8.11（火）14：00時点

現在及び今後の対応

【1 ホテル避難】

- 被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内161施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
26施設	135施設	161施設

- 8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- 8月11日（火）14：00時点 申込件数1,066件
（連絡済1,005件：マッチング済み件数175件 調整中463件 辞退141件 不通226件）
- 8月8日（土）13：00から専用コールセンターを開設。0120-325-327（9:30～17:30 ※土日祝も運営）

【2 はくおうⅡの受入】

- 台風の影響で一時中断していた、はくおうⅡでの入浴・休憩利用を8月11日（火）から再開。
- 8月14日（金）から2泊3日の宿泊支援（食事含む）を開始予定。8月12日（水）9：00から県HPで申込受付開始予定。

【3 宿泊キャンセル調査】

- 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- 8月10日（月）10：00で把握したキャンセル状況は以下及び右図のとおり。
＜調査結果概要＞（7/28～8/6受付分）
○キャンセル人泊数： 約146,000人泊 ※暫定値
○キャンセル額： 約20.6億円 ※暫定値
※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

地域	キャンセル状況 (7/28～8/6)	
	人泊数	キャンセル額 (百万円)
熊本市	24,650	257
宇城	1,895	10
上益城	2,325	20
菊池	5,232	54
玉名	11,930	153
鹿本	7,112	111
阿蘇	51,137	788
八代	1,971	19
芦北	4,031	59
球磨	9,276	125
天草	26,911	465
合計	146,470	2,063

【4 宿泊施設の被害額】 ※商工労働部が本日報告した被害額の内数

- 熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合の会員施設等を対象に調査を実施。
- 宿泊業の被害は速報値で40.4億円（建物・設備等のハード被害のみ。キャンセル額は含まない。）

（※）表示単位未満を四捨五入しているため、地域ごとの合計は全体合計とは一致しない。

市民・町民のみなさまへのお知らせ

8月14日(金)～16日(日)
はくおうⅡ宿泊支援

防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用案内

令和8年熊本地震で被災された方々への支援として、八代港に停泊中のフェリー「はくおうⅡ」に乗船し、休養施設をご利用いただけます。

宿泊をご希望の方は、以下の申し込み方法からお申込ください。なお、注意事項も併せてご確認ください。

利用できる内容

令和8年8月14日(金)から2泊3日の宿泊(食事・入浴含む)

※乗船定員は、300名とします。

費用

無料(自己負担なし、駐車場代無料)

スケジュール

14日(金): 13時～15時:チェックイン

※身分証明書(免許証、マイナカード、学生証等)を持参ください

17時頃:夕食

15日(土): 8時頃:朝食

12時頃:昼食(事前申請が必要です)

12～16時(調整中):乗下船可能時間

△16時以降は乗下船できません△

17時頃:夕食

16日(日): 8時頃:朝食

9時:チェックアウト



客室例(和室1)

予約受付日時

令和8年8月12日(水)午前9時～13日(木)正午

※申し込み定員に達し次第受付終了します

申し込み方法

1. QRコードでの申し込みの場合(先着順です)

- ・自家用車でくまモンポート駐車場までお越しください。
※駐車場からはくおうⅡまでの往復は、専用バスで移動します。(駐車場位置は裏面)
- ・チェックイン時間にお越しいただき、申込完了画面を職員に提示してください。
※(ご注意)時間厳守をお願いします。

2. 避難所(八代トヨオカ地建アリーナ・鏡コミュニティセンター・八代市立第二中学校)での申し込みの場合(先着順です)

- ・予約受付時間帯に専用ブースを設置しますので、直接お越しください。
※申し込み避難所から出発する専用バスにご乗車いただき、はくおうⅡまで移動します。(出発時刻などについては、専用ブースでご案内します)

注意事項

- 介護や介助を必要とする方は、必ず介護者や介助者の同行(同時申請)が必要です。
- ペットを連れての乗船はできません。
- 特別な配慮を要する食事の対応はできません。
※食物アレルギーがある方は、ご自身で食事の準備をお願いします
- ハミガキ、寝間着等はご持参ください。
- 売店等はございません。
- 船舶の運行上の都合により、宿泊利用やスケジュールを変更する場合があります。

【お問合せ先はこちら】はくおうⅡ宿泊支援チーム:電話 080-3994-8351
メール pfship_atla@nta.co.jp

市民・町民のみなさまへのお知らせ

～QRコードで申し込みの場合～

申込み手順(QRコード申請)

宿泊の申込は、8月13日(木)正午までにお願ひします。定員に達した場合は、申込みを終了します。



1. QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラアプリを起動し、右のQRコードを読み取ってください。

申込用WEB画面が開きます。

または、右のURLから申込用WEB画面を開きます。 <https://logoform.jp/form/x4b6/1740879>

2. 必要事項を入力する

画面の指示に従って、希望時間帯、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、携帯番号、緊急連絡先、交通手段(自家用車)、介護・介助者情報、既往症の有無等などを入力してください。

3. 申込を完了

入力内容を確認して「申し込みする」ボタンを押すと完了です。登録完了画面をスクリーンショット等して保存しておいてください。

予約した時間帯にお越しいただき、申込完了画面を提示ください。



【くまモンポート駐車場までのルート】

【駐車場到着後のご案内】

- ①自家用車でくまモンポートへお越しいただき、利用者用駐車場に駐車してください。
- ②利用者用駐車場からはくおうⅡまでの移動は専用バスになります。※徒歩ではくおうⅡまでの移動はできません。
●宿泊荷物、本人確認のための身分証明書(免許証、マイナカード、学生証等)をお持ちの上、はくおうⅡまでの往復「バス」へ乗車ください。
- ③はくおうⅡからの帰りは専用バスに乗り、利用者用駐車場までお戻りください。徒歩での移動はできません。



令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.11（火）14：00時点

被害状況

■令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約340億円 ※8/7時点の速報値であり、今後増加する見込み

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	計	3.5億円
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	計	103.8億円
(2) 農地等	○田・畑・農業用施設	計	189.6億円
(3) 林業	○林道・林地等	計	3.7億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	計	39.6億円

1. 農畜産業の被害

	概要	被害面積等	被害金額(千円)	地域
果樹	落果（梨）	76.0ha	345,886	八代、宇城、菊池、熊本
畜産	家畜の死亡（採卵鶏）	320羽	352	菊池
	生乳の廃棄	1.7t	209	菊池
農作物等被害額 計			346,447	
農業機械・施設	農業用機械（トラクター、田植え機、コンバイン、い草専用機械、米乾燥機、暖房機等）の故障、農舎、畜舎、農業用ハウスの倒壊・損壊	約2,000件	10,384,924	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、阿蘇、菊池
共同利用施設	施設の損壊、施設設備の故障・破損	調査中	調査中	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、玉名、阿蘇、菊池
農業施設被害額 計			10,384,924	

- ・調査が完了したものから被害額等を計上している。
- ・右側地域欄は、現在調査中の地域も含めて記載している。

2. 農地・農業用施設の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	394	620,000	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇
農業用施設	ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	1,981	18,340,000	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇、菊池
農地・農業用施設被害額 計			18,960,000	

3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	120,750	上益城、天草、八代
林地	山腹崩壊、落石	4	134,000	天草、宇城、阿蘇、上益城
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	25	118,700	八代、宇城、熊本、上益城、芦北
林業被害額 計			373,450	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額(千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	28	3,834,000	宇城、芦北、天草、八代、熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	17	5,300	天草、芦北、宇城、八代、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	5	120,000	熊本、八代、宇城
水産業被害額 計			3,959,300	

令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.11 (火) 14:00時点

主な被災箇所



↑浮棧橋の損傷
(赤瀬漁港 (宇土市))



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
(宇城市)

J A熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
(宇城市)



↑幹線用水路の沈下
(氷川町)



↑物揚場の傾倒・沈下
(郡浦漁港 (宇城市))



↑イチゴ高設育苗の破損
(八代市)

いぐさ製織作業場の倒壊→
(八代市)



←花きハウスの
液状化 (八代市)



不知火幹線水路の
崩壊 (八代市)



梨の落果→
(氷川町)



令和8年熊本地震に係る 第14回政府非常災害現地対策本部会議 第21回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.11 (火) 14:00時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

- ・農業用水の供給が停止している不知火幹線水路(八代市)について、8/6に国が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・氷川町の幹線用水路について、8/7から県が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
- ・被災した農業用ため池、排水機場、基幹農道及び林道等の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。



不知火幹線水路
通水試験状況
(八代市)



ポンプ車等による
農業用水の補給
(八代市)



幹線用水路
応急工事状況
(氷川町)

■プロジェクトチームの設置

- ・品目別対策PT(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
- ⇒土壌分析PTで農業用地下水の塩分濃度等を分析した結果、現在6地点で異常がないことを確認済み。
- ・農業用施設の応急復旧対応等に係るPT活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場PTでは、暫定稼働に向けた応急対応に着手。今後の台風等に備え8/7から仮排水ポンプを設置。
- ⇒未通水関係PTでは、農業用水の確保に向け、排水路の水を再利用するためのポンプを8/6に設置し、8/10にポンプを計19台へ増強(氷川町)。
- ⇒海岸保全PTでは、今後の台風等に備えた応急対策を実施中。

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
⇒8/7時点の営農相談件数は46件。農業用地下水の塩分分析、農業用施設や機械の再取得などの相談が寄せられている。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
- ・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「塩害対策」、「水稻栽培における水管理」、「台風対策」、「トマト苗の管理」等の7情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)から県農地整備課にリエゾン派遣(7/28～、延べ20名)
- ・MAFF-SATから技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(7/30～、延べ274名)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ19名)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ14名)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

被害状況**【公共土木施設の被害状況】**

○県内の市町村を含む公共土木施設の被害は、8月6日時点で被害箇所数1,929箇所、被害額約922億円。

【通行止め情報】

＜県管理道路＞ ※これまで全面通行止め 2 6 箇所発生、そのうち 2 2 箇所解除

現時点の全面通行止め 4 路線 4 箇所

- ・三本松甲佐線（甲佐町）・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）・八代不知火線（八代市：横江大橋）※ 8 月中頃目途に解除見込み
- ・国道 2 1 9 号（八代市：新萩原橋）※ 8 / 1 午後 7 時～緊急車両通行可能 ※ 8 月下旬を目途に解除の見込み

※国道 2 1 9 号（八代市豊原上町～八代市坂本町西部）において、法面応急工事を実施

《（予定）8/12～8/15 昼間（午前 8 時 30 分～午後 5 時）全面通行止、夜間：片側交互通行規制、
8/16～8/18 終日片側交互通行規制 ※緊急車両通行可》なお、規制日程は変更する可能性あり。

＜有料道路＞

- 国道 3 2 4 号（松島有料道路 延長 3.3 km）（上天草市）について、本日午前 7 時解除

＜直轄国道・高速道路＞

- 国道 3 号（宇城市松橋町久具～八代市高下西町） 舗装補修工事のため夜間片側交互通行規制
（8 / 1 0～8 / 1 4 午後 1 0 時～翌朝 6 時）

- 九州道（松橋IC～えびのIC）全面通行止め ※ 8 月後半に通行可能となる見込み <https://ihighway.jp/pcsite/map/?area=area09>
※本日午前 9 時より九州自動車道全線で緊急車両通行可能

- 南九州道（八代JCT～田浦IC）全面通行止め
※八代南IC～田浦IC：緊急車両通行可能 8 月後半に通行可能となる見込み

対応状況**【河川、海岸、砂防施設、土砂災害、公園、下水道】**

○被災箇所について応急対策を実施中。

【河川】

- 宇城・八代地域の水位周知河川 7 河川について、基準水位を引き下げて暫定運用中（8/7～）。

【港湾・空港】

- 八代港：多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国土交通省による「管理代行」を実施中。
- 八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。

対応状況

【公営住宅】

- 県営住宅での被災者受入について、8/6から受付開始（29戸）。
市町村営住宅では、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市、和水町、多良木町で募集中。
八代市、宇土市、宇城市、南関町、長洲町、産山村、南阿蘇村、山都町、氷川町、津奈木町が準備中。
※熊本市は8/6から受付開始（59戸）。

【建築・盛土】

- 建築物応急危険度判定について、熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町で実施中。
- 被災宅地危険度判定について、熊本市、氷川町で実施中。その他の市町村は協議中。
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	団地数	整備戸数	着工日	入居予定日	備考
宇城市	3団地	50戸	8月3日	9月下旬	追加用地協議中
氷川町	3団地	62戸	8月3日、8月10日	9月上旬、9月中旬	追加用地協議中
八代市	2団地	35戸	8月11日、8月18日（予定）	10月上旬、10月中旬	追加用地協議中
美里町	1団地	12戸	8月9日	10月上旬	追加用地協議中

※熊本市は、8月10日に3団地50戸の建設工事に着手



氷川町吉本団地（軽量鉄骨造・平屋）現場状況写真

【その他】

- 県建設業協会、県メンテナンス協会、県農土工業連合会、県造園建設業協会、日本建設業連合会が連携し、宇城市、八代市の被災家屋にブルーシート展張を実施中。

【国土交通省等からの支援】

- T E C - F O R C E等の派遣：8月11日時点で延べ約3,100人・日（本日は6市町で活動中）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カトリック、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

- 調査・情報収集を継続するとともに、道路啓開、河川・港湾・公園の応急対策、建設型応急住宅整備等に全力を挙げる。
- 八代港の復旧に向けて、国交省主催の八代港被災施設復旧技術検討会（第1回 8/12）を開催し、復旧工法を検討していく。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 1 回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.11 (火) 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 9 2 名（児童生徒 8 5 名 教職員 7 名）
- 社会教育施設 1 0 名（利用者 8 名 職員 2 名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 3 5 4 校（県立 6 1 校、市町村立 2 9 3 校） ※学校施設被害一覧は割愛
 - ・ 宇土中・宇土高：普通教室 9 室、特別教室 3 室が入る第 3 棟（3 F）の損傷が激しく使用不能
 - ・ 八代工業高校：校舎内ガラス破損多数 ・ 松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
 - ・ 熊本市立城西小学校：体育館金物落下 ・ 八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・ 甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ 等
- 学校関係施設 7 6 施設（県立 1 0 施設、市町村立 6 6 施設）
 - ・ 給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 2 0 4 施設（登録件数）
 - ・ 熊本城：石垣崩落 ・ 八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・ 人吉城跡：土砂崩れ ・ 松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 6 2 施設
 - ・ 豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・ 氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のズレ ・ 八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 6 1 施設
 - ・ 熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリ片落下、藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・ 県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・ 熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・ パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・ 調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
- 新学期に向けた学校安全確保について
 - ・ 県立学校（2 2 校）、1 4 市町村（1 4 0 校）及び私立学校（3 校）について、応急危険度判定を 8 月 8 日に完了し、結果について取りまとめ中
- 市町村立学校、県立学校及び市町村教育委員会関係者を対象として、学校再開に向けた留意事項についてのオンライン情報提供会を開催(8月20日)
- 被災地におけるボランティア活動を促進するため、県内の教職員を対象とするボランティア休暇の取扱通知を发出
- 被災地域の県立学校と市町村立学校に対し、学校再開に向け各校がクリアすべき課題を把握するための調査を実施中

【子どもの居場所・学習スペースの確保】

- 避難のため在籍校に通学できない小中高生に対し、近隣の県立高校内に学習スペースを提供予定
- 国立、県立の青少年教育施設等が連携して、NPO法人等が設置した子どもの居場所に来ている子ども達に体験活動等を提供する取り組みを開始

【文化財復旧対応】

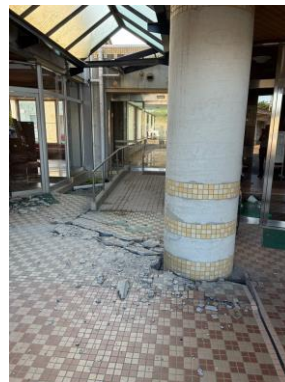
- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
 - ・ 国指定名勝「松浜軒」の解体部分から出てきた美術工芸品を避難させるための文化財レスキューを実施中
- 熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災した歴史的建造物・土木構造物の被害状況の把握および保護のための文化財ドクター事業の発動について文化庁に要請（8/7）
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
宇城市、八代市、氷川町を中心とした文化財被害状況について県による確認作業を実施中

今後の対応

- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
八代市：岡山県（8/4～） 宇城市：三重県（8/5～）・兵庫県（8/6～） 氷川町：本県職員（7/31～）
- 教育庁HPへの専用ページ開設
- 引き続き、人的被害の安否確認及び物的被害の状況等の確認



宇土中学・高校（第3棟）



松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校



甲佐町立乙女小学校

警察の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊（パトカー）及び特別警備部隊（機動隊）が、被災地における**警戒・警ら**を実施



特別警備部隊による警戒・警ら

防犯カメラ設置等

- 被災地における犯罪抑止を目的として、避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ**を設置
- 特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査、よう撃捜査**等を実施



特別捜査隊による警察活動

被災者への支援

- パトカーが、警戒・警らを行う中で、**車中泊者への声かけ**も行い、**ペットボトル（水）**や**熱中症対策チラシ**を配布
- 被災者支援部隊の約120人が、**避難所等における相談対応・防犯指導、「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布、車中泊者への声かけや情報提供等の支援**を実施



被災者支援部隊による活動

捜索活動・交通対策

- 要救助事案61件対応済み
- 高速道路の交通規制を実施しており、各インターチェンジにおいて広域緊急援助隊（交通部隊）約120人を配置するなどして**交通整理**を実施
- 信号機の滅灯が解消**



広域緊急援助隊による高速道路での活動

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 1 回災害対策本部会議

【知事公室】

R8.8.11（火） 14：00時点

被害状況**【県在住外国人関係】**

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 外国人コミュニティに対し、通訳等の依頼先として外国人サポートセンターの連絡先を周知。
 - 出入国在留管理庁の災害専用回線開設について各市町村に連絡。
 - 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- くまモンスクエアについては、7月30日から営業を再開（くまモンステージは当面見送り）。施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種SNSにより情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- くまモン隊の活動については、当面の間、県外・海外を含むすべての出動を見送り、今後の活動については、県内の被害状況を踏まえ決定することとする。
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7月29日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 4 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 1 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.11（火） 1 4 : 0 0時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合の一部の店舗が臨時休業

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

令和 8 年熊本地震に係る 第 2 1 回災害対策本部会議

【企業局】

R8.8.11（火）14:00時点

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事